

保険外負担について

(1) 当院では、実費徴収が認められるものとして、以下の項目について実費の負担をお願いしております。

(税込金額)

・薬容器（1個）	60円
・薬容器（2個）	130円
・訪問交通費（1km）	50円

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収はしていません。

(2) 室料差額・文書の料金については、別途掲示しておりますのでご覧ください。

(3) 選定療養制度に伴う特別の料金について

同一疾病での一般病棟における入院期間（他医療機関の入院期間を含む）が180日を超えた場合、入院料の15%に相当する部分が健康保険適応外となり、1日につき2,730円を特別の料金として自己負担していただきます。

※厚生労働省の定める場合を除く。

